

位置づけの変更に伴う本県における主な政策・措置の見直し

R5.3.15 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部資料を一部加筆

～R5.5.7

5.8～

5 類感染症へ

5 類感染症変更前まで実施

本県の基本的対応方針

- ・全数把握(毎日の感染者数公表)
- ・健康フォローアップセンターを通じた自宅療養者支援
- ・宿泊療養施設(段階的に閉所し5/7で終了)
- ・特措法に基づく各種協力要請
- ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動(5/7で終了)
- ・とちまる安心認証

廃止

- ・感染者数：県のHPで、76か所の定点医療機関からの報告数を週1回公表
- ・死亡者数：国が一括公表(人口動態統計で把握)
- ・自主的な感染対策を呼びかけ
- ・事業者等の自主的な感染対策を呼びかけ
- ・1年程度「感染防止対策協力店」として県HPで旧認証店を公表

5 類感染症変更後も当面の間実施

相談体制

- ・発熱相談、コロナ陽性者健康相談、ワクチン相談、後遺症等相談
- 窓口を一本化した上で継続

検査・診療体制

- ・診療・検査医療機関(5/8から「外来対応医療機関」)の公表の仕組みを継続
- ・コロナ患者を受け入れる外来対応医療機関数の拡充
- ・陽性者発生時の高齢、障害者施設における検査の実施
- ・設備整備等への支援
- 設備整備等への支援拡充に向けた準備

入院医療提供体制

策定した「移行計画」に沿って対応

- ・新たな医療機関による受入れ促進
- 設備整備等への支援拡充に向けた準備
- ・県による入院調整の一部継続
- ・病床使用状況の共有 等

自宅療養体制

- ・(再掲)相談窓口による健康相談
- ・(再掲)外来対応医療機関数の拡充

高齢者施設等への対応

- ・感染者発生時の相談及び感染制御の支援(発生施設支援チームの派遣など)
- ・施設内で療養を行う高齢者施設への補助
- ・往診協力医療機関や訪問看護協力事業所の確保
- ・(再掲)陽性者発生時の高齢・障害者施設における検査の実施
- 感染拡大時の高齢者施設等への集中的検査の実施に向けた準備

ワクチン接種

- ・県営接種会場については県内の接種の状況等を踏まえ適宜検討

その他

- ・新たな変異株の監視(ゲノムサーベイランス) 等